

資料編

- 1 都民のみなさまなどからのご意見
- 2 前プランの主な取組と成果
- 3 東京都農林・漁業振興対策審議会答申(概要)

1 都民のみなさまなどからのご意見

平成26年2月18日に「水産業振興プラン」改定にあたっての中間のまとめを発表すると同時に、ホームページへの掲載や関係機関への説明などを通し、広く意見を募集したところ、都民や漁業関係者の方などから、20件のご意見をお寄せいただきました。みなさまからは、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

ここでは、お寄せいただいた主なご意見とご意見に対する回答を紹介させていただきます。

(1) 意見募集の結果

● 募集期間

平成26年2月18日から平成26年2月28日まで

● 意見等の件数

20件

(2) 主なご意見と回答

区分	内 容	
水産業振興プラン改定の基本的な考え方		
	意見	・水産業の振興策は長期にわたって実施していくべきと考える。今回のプランでは計画期間を5年から10年間としたことは非常に評価できる。
	回答	・ご期待に応えるよう振興策を着実に実行していきます。
第1章 東京の水産業の概要		
	意見	・漁船の「老朽化」についての記述がありますが、水産庁や漁船保険関係では「老朽化」ではなく、「高船齢化」と表現しております。
	回答	・本プランは漁業関係者はもとより、一般都民の皆様も対象に作成しているため、できるだけわかりやすい表現に努めました。
第2章 東京の水産業の現状と課題		
	意見	特になし。
第3章 施策展開の基本方針		
	意見	特になし。
第4章 持続可能な水産業を実現する施策		
資源	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・キンメダイ資源を持続的に利用するため、都は国や関係県、関係漁業者のリーダーシップをとり、漁業者が行う資源管理を積極的に進めていただきたい。 ・伊豆諸島の漁業者が行う資源管理だけでは解決できないカツオ不漁の問題について、科学的な根拠を明らかにして、国際的に取り組んで欲しい。 ・特定魚種の資源管理の取組だけでなく、海洋生態系モデルを活用した複数種管理の導入なども重要であると考えます。
	回答	・漁業者協議会への支援や資源管理に必要な調査・研究の強化など、国や関係県と連携を強化して、施策No.1の中で取組を進めます。また、複数種管理の導入については、今後の資源研究の進捗や漁業実態に応じて検討します。

区分		内 容
第 4 章 持続可能な水産業を実現する施策		
資 源	意見	・秋川に砂利などが堆積していることから、魚がすみ難い環境となっている。魚のすみやすい川づくりを求めます。
	回答	・河川における水産資源と生息環境の関係を調査し、得られた科学的知見を河川管理者等へ提供するなど、施策No.2の中で取組を進めます。
経 営	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・離島の担い手対策について、住宅確保や漁船取得費用の支援を早急に具体化することを要望します。 ・漁業や地域を支える担い手の育成は、喫緊の課題である。新たな担い手の募集には、新規就業から独立までの道筋や目標を明確にすることが重要であると考えます。 ・国では毎年二千人の新規漁業就業者の確保を目指した担い手対策を実施するとのこと。国の施策、都独自の施策を効果的に活用し、漁業後継者の確保を図って欲しい。
	回答	・担い手の受入体制の充実は、重要な課題であると認識しております。国、町村漁業団体などと役割を分担し、施策No.4の中で効果的に取組を進めます。
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川の中下流域で滞留する江戸前アユを上流域で有効活用するための技術開発を早期にお願いします。 ・若者層の釣りへの関心の低下や様々な課題があることから、内水面漁業協同組合の経営安定への支援を期待します。 ・魚道の改修等により、魚類が自然な形で遡上や降下できるよう期待します。
	回答	・多摩川水系の魅力の向上と流域漁業協同組合の経営安定を支援するため、江戸前アユを有効活用する技術開発など、施策No.5、No.9の中で取組を着実に進めます。
流 通 ・ 消 費	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ハマトビウオの資源量は回復したが、鮮魚の販路が減少したことなどから生産が低迷している。かつて、「春告魚」と呼ばれた島の重要魚種であるハマトビウオを有効活用した地域の活性化を期待します。 ・ハマトビウオの販路拡大のため、マリンエコラベルの取得など、付加価値化と差別化を図り、ブランド化を目指す取組を検討できないでしょうか。 ・水産加工団体と学校教育との連携を支援するこれまでの取組により、水産物の有効活用や雇用の創出につながりました。こうした取組を島しょ地域全体に普及していくことを期待します。
	回答	・水産加工・流通促進対策を充実するとともに、学校教育との連携を強化するなど、施策No.6、施策No.7の中で複合的に取組を進めます。
	意見	・高級なカツオが水揚げされる伊豆諸島の強みを活かし、更なるブランド化を図り、漁家経営に寄与する取組が必要だと考えます。
	回答	・東京産水産物の評価向上については、施策No.7の中で取組を検討します。
	意見	・島を訪れる観光客として、島のを食べて楽しむことができるよう、島しょ産食材使用店を都が登録する制度に期待します。
	回答	・ご期待に応えることができるよう、島しょ産の食材を使用する店の登録制度による地産地消の取組を進めます。

区分	内 容	
第 4 章 持続可能な水産業を実現する施策		
多面的機能	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・本プランの計画期間内に開催される東京オリンピックパラリンピックへの貢献として、会場となる東京湾の水質浄化を図るために、例えばアマモ場の造成試験に再挑戦するべきではないでしょうか。 ・釣り人だけでなく河川を訪れる人が増えるよう、地域を活性化する支援策を期待します。
	回答	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境保全機能や都民と生産者の交流機能など、水産業の多面的機能を発揮する取組は、施策No.9の中で進めます。なお、アマモ場の造成試験は、現在東京内湾の水域環境の保全等に取り組む財団法人が行っており、都は技術支援をしております。
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業用海岸局の統合では、漁業者の安全に加え、住民の安全にも寄与する防災機能に期待します。
	回答	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における漁業無線局の住民対応については、町村の防災計画の中で位置付けた上で取組を進めます。

2 前プランの主な取組と成果

海の復活プログラム		主な取組と成果
1 都民の食を支える	①安全・安心・高品質な東京産水産物の供給体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○「東京ブランド水産物の品質管理基準に関する研究」に取り組み、高品質保持マニュアルを作成しました。 ○ 島しょ地域の漁協から都漁連への一元出荷が進み、主要水産物の鮮度管理と規格統一が徹底されるとともに、販路が多角化しました。
	②水産物の多様な流通ルートの確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ 漁協女性部等による低・未利用水産資源を有効活用した加工の取組を支援するとともに、都内小中学校や流通業者、町村などとの連携を進めた結果、学校給食へ東京産水産物の供給が増加しました。 ○ 水産加工の取組から新たな土産品が開発されるなど、地産地消が進みました。
	③東京産水産物の魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主婦層や栄養教諭等を対象に、東京産水産物を使用した料理講習会を開催し、東京産水産物の魅力の発信に努めました。 ○ 小中学校に対し、都職員や漁協女性部による出前講座の開催やぎょしょく普及に係る副教材の提供など、食育活動を推進しました。
2 水産資源と海の秩序・安全を守る	④漁場の整備と栽培漁業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 噴火で荒廃した三宅島の漁場回復に寄与する海藻礁を開発しました。 ○ サメなどに対する忌避漁具の開発試験に取り組みました。 ○ 自然石によるつきいそや浮魚礁の設置等、島の漁業特性に応じた漁場の整備を支援しました。
	⑤資源管理の推進、海の安全と漁業操業秩序の維持	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国や近隣県等と連携した広域的な調査を実施し、ハマトビウオやキンメダイの年齢と成長、回遊などの生活史や資源状況の把握を進めました。 ○ 一都三県の漁業者により、キンメダイの禁漁期の設定や操業方法の制限などの取組が行われました。 ○ 地区海面利用協議会による海面利用ルール普及のためのPRチラシの作成等を指導、支援するとともに、遊漁船業者に対する安全講習会を実施しました。 ○ 漁業調査指導船に加え、大型の船舶や航空機をチャーターし、広大な都の海域での漁業取締を実施し、漁業操業の秩序維持を図りました。
	⑥新たな漁場の開拓	<ul style="list-style-type: none"> ○ 漁業調査指導船により、沖ノ鳥島や南鳥島の周辺海域をはじめとする新たな漁場の開拓に取り組みました。

海の復活プログラム		主な取組と成果
3 持続可能な漁業経営を実現	⑦水産業の担い手の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな担い手の受け入れを希望する漁業者に対し面談機会の拡充や、新規就業者への資格取得に係る支援を実施しました。 ○ 漁協女性部等による水産加工の取組に対し、施設の整備や技術的な支援を実施しました。
	⑧漁家経営の安定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 漁業調査指導船や人工衛星からのデータを活用した漁海況情報を漁業者に提供することにより、効率的な操業に寄与しました。 ○ 八丈島の南西沖に海洋観測用ブイを設置し、水温や風向・風速、潮流の情報をネット配信したことから、漁業者が出漁判断に科学的データを活用するなど、操業の効率化を推進しました。
	⑨漁協経営の健全化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不漁などの影響により経営が悪化した漁協に経営コンサルタントを派遣し、経営再建計画の策定や実施を支援しました。また、経営改善方策として、共同利用施設の集約化が図られました。
4 都市生活に潤い	⑩観光漁業、都市漁村交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町村などが行うイセエビ漁業体験やトロリング大会の開催を支援し、都民と生産者の交流を進めました。
	⑪環境保全の取組と情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京内湾の水産資源のモニタリング調査を実施し、シンポジウムで生物の生息状況と水質・底質等の研究成果を発表するなど、東京湾の水質改善に向けた取組に寄与しました。 ○ 漁業者等による海岸清掃や水生生物を通じた環境学習の取組を支援しました。

川の復活プログラム		主な取組と成果
1 川魚の復活	①美味しい「江戸前アユ」の復活	<ul style="list-style-type: none"> ○アユの産卵場の造成方法を取りまとめた「多摩川におけるアユの産卵場造成マニュアル」を作成するとともに、漁協等への技術指導を行いました。 ○堰下から堰上まで土嚢を扇形に積み上げるものやパイプを利用するものなど、簡易な魚道を開発し、多摩川におけるアユの遡上を促進しました。 ○東京湾奥の波打ち際や深場、垂直護岸など、様々な箇所でシラスアユ分布の調査を実施し、湾奥に面した浅場がアユの稚魚の生息場であることを明らかにしました。
	②地元産マス類の増殖	<ul style="list-style-type: none"> ○発眼卵の「直播き法」など、漁協や釣り人団体等でも容易に実施できるマス類の放流方法を検討するとともに、講習会を開催し、その手法を普及しました。 ○市町村や漁協と連携し、ヤマメの里親教室を実施して、地元産マス類の増殖への理解を深めました。
	③魚道管理体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○多摩川の魚道を一体的に管理し、魚が自由に遡上、降下できるように、国と共同で「魚道管理連絡会」を設置して関係機関と連携した魚道の管理に取り組みました。
2 養殖業の活性化	④カワウ防除体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○関東カワウ広域協議会においてカワウの被害対策を協議し、個体数の把握や一斉追い払いを実施するなど、他県と連携した防除対策に取り組みました。 ○カワウの調査捕獲や胃内容物の調査を実施して、漁業被害額の算定基礎資料を収集しました。 ○淵や瀬を造成し、魚がカワウに捕食されにくい川づくりパイロット事業を実施したほか、川に笹などを設置した魚の隠れ場を作る内水面漁連の取組を支援しました。
	⑤釣りルールの普及	<ul style="list-style-type: none"> ○漁場監視員会議において、漁協と釣り人との協力関係を指導しました。また、釣りルールを普及するため、漁協は河川敷などへの看板の設置や釣り人へチラシの配布を行いました。
	⑥「奥多摩やまめ」の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○生産者や行政、関係機関による奥多摩やまめ振興協議会を開催し、加工品の開発やブランド化の推進に取り組みました。 ○「奥多摩やまめ」の冷凍フィレや燻製などの新たな加工品の開発を支援し、販路が拡大しました。 ○奥多摩やまめ振興協議会が地元飲食店を対象に「奥多摩やまめ」を活用した料理講習会を開催するとともに、レシピ集の制作と都内での配付を行い、知名度を向上しました。

川の復活プログラム		主な取組と成果
2 養殖業の 活性化	⑦ヤマメ・ニジマスの販売拡大	<p>○採卵後の廃用魚（ヤマメ）を有効活用する魚醬の開発に取り組みました。</p> <p>○「とうきょう特産食材使用店登録制度」にヤマメやニジマスなどを食材として活用し、24 飲食店が登録しました。（平成 25 年 12 月末現在）</p>
	⑧養殖魚の安全性確保とPR	<p>○「奥多摩やまめ」のパフレットを作成し、積極的に安全・安心に関するPRを行いました。また、「奥多摩やまめ」について、3 事業者が「東京都生産情報提供食品登録制度」に登録しました。</p>
	⑨魚病発生情報の把握と管理	<p>○奥多摩さかな養殖センターによる履歴の明確な優良種苗を安定的に配付するとともに、ヤマメの斑紋改善やニジマスの抗病性向上など、品質改善に取り組みました。</p> <p>○奥多摩さかな養殖センターにおいて、飼育水の全量殺菌のほか、飼育管理手法の改善に取り組み、防疫体制を強化しました。</p> <p>○養殖業者に対し、養殖技術に加え、魚病対策や防疫体制の指導を行い、安定生産と魚病被害の軽減に寄与しました。</p>

第1章 水産業を取り巻く状況

1 社会情勢の変化

(1) 世界の水産資源動向と高まる国内水産業の役割

- ・水産物の優れた栄養性が世界的に評価され、需要は増加
- ・世界の水産資源の多くは利用の限界、あるいはそれ以上
- ・我が国の水産資源を適切に管理する取組が重要

(2) 国の水産基本計画の変更と都の対応

- ・基本方針：①東日本大震災からの復興、②資源管理やつくり育てる漁業で水産資源のフル活用、③食育の推進、④安全で活力ある漁村づくり
- ・都は「ぎょしょく普及」など、国の施策を先取り実施

(3) 離島振興法の改正と都離島振興計画の策定

- ・「排他的経済水域等の保全や食料の安定的な供給など、離島の役割が十分発揮されるよう施策が講じなければならない」という基本理念が条文化
- ・定住促進と持続的発展を基本理念とした都計画策定

2 東京の水産業の現状と課題

(1) 東京の水産業の現状

- ・水産業の役割、機能 ・都政モニターアンケート結果

ア 内水面水産業

- ・漁業権に基づく計画的な資源増殖と養殖業の展開
- ・「奥多摩やまめ」やマス類などの養殖業

イ 内湾水産業

- ・昭和37年漁業権廃止、昭和43年許可漁業廃止
- ・現在はスズキ、アサギ、アサリなどの自由漁業
- ・ハゼ釣りなど都民の憩いの場、都によるモニタリング調査

ウ 島しょ水産業

- ・全漁獲量の約9割（キンメダイ、ムロアジ、トビウオなど）
- ・漁協女性部によるすり身等の加工は有力な産業
- ・多面的機能の発揮（海難救助・排他的経済水域の利活用）

エ 「ぎょしょく普及」

- ・「出前講座」の開催依頼は年々増加

(2) 東京の水産業が抱える課題

ア 水産資源

(ア) 漁獲魚種の偏重

- ・伊豆諸島：キンメダイ、小笠原諸島：マガキ

(イ) 資源の増殖

- ・磯根資源の増殖
- ・防疫対策の強化

(ウ) 常態化する漁業被害（サメ、小型鯨類、カウ、外来魚）

イ 水産業経営

(ア) 担い手の確保・育成

- ・漁業者の高齢化：全漁業者に占める65歳以上の割合は約39%

(イ) 漁家経営

- ・燃油高騰、有効に活用されない資源

(ウ) 漁業協同組合の経営

- ・役員の人材確保、生産基盤施設の老朽化
- ・多摩川の江戸前アジは中下流域に大量に滞留

ウ 流通・消費

- ・流通面でのハンドイクアップ
- ・生産地における消費拡大・消費者への安全・安心対策

エ 水産業の多面的機能

- ・教育・文化発信機能 ・自然環境保全機能
- ・海洋レクリエーション ・都市と漁村の交流の「場」の提供機能

第2章 持続可能な

基軸1 持続可能な水産資源管理の推進

(方向1) 資源管理型漁業の推進

- ア 資源管理に係る調査・研究を充実し、科学的知見の蓄積
- イ 科学的知見を漁業者が理解、納得した上で、資源管理を推進
- ウ 広域的な視点から国の助言・指導と国際委員会での調整等を要請

(方向2) 水産資源の効率的な増殖

- ア 造成予定海域の環境評価を実施し、効果的な磯根漁場を整備
河川管理者と連携した魚のすみやすい環境づくりを推進
- イ 種苗生産施設における防疫対策の強化
漁業、養殖関係者への防疫対策に係る意識啓発
- ウ 国庫補助事業の採択基準の改善を国へ要望

(方向3) 有害生物による漁業被害の軽減

- ア サメや小型鯨類に対する忌避漁具等の性能向上、製作コストを削減して実用化
- イ 広域協議会を活用し、カワ被害の軽減策を積極的に支援
外来魚駆除対策の支援
- ウ 有害生物の有効活用を検討

基軸3 他産業との連携を強化した流通・消費対策の推進

(方向1) 都市部における東京産水産物の消費拡大

- ア 「ぎょしょく普及活動」やPR活動の充実
- イ 実用的な鮮度保持技術の向上や新商品開発など、高付加価値化を推進
- ウ 販売チャネルの多角化を推進するため、専門家のアドバイスを受ける仕組みの構築を検討

(方向2) 生産地における消費の拡大

- ア 経済団体の連携を強化し、観光客への特産品の開発を支援
観光客のニーズを捉えた展示販売施設の再編を検討
- イ 安価、利便性向上等、地域住民視点の販売促進活動を支援

(方向3) 東京産水産物の安全・安心対策の充実

- ア 東京産水産物の安全性に関する指導、検査の継続
- イ 安全性に関する情報発信の充実と正しい知識の普及

第3章 持続可能な水産業を

1 水産業者や水産業団体の役割

(1) 水産業者

- ・新鮮で安全・安心な水産物の安定提供
- ・水産資源管理の推進
- ・食育活動、都民との交流などに積極的に参加

(2) 水産業団体

- ・共同利用施設の整備、営漁指導、後継者の確保・育成
- ・他の経済団体等と連携を強化し、東京産水産物の消費拡大を推進
- ・「ぎょしょく普及活動」や都市と漁村の交流の「場」の提供

2 都民の役割

- ・東京産水産物の積極的な消費
- ・「ぎょしょく普及活動」や「漁業・水産加工体験」などへの積極的な参加

水産業の方向

基軸2 安定した水産業経営の実現

(方向1) 新たな担い手の確保・育成

- ア 新規就業希望者が安心できる島の生活と漁業のPR、住宅の確保
- イ 先進的な取組を参考に新規就業者の研修体制の構築支援
- ウ 漁業者の子が親元で漁業就業した場合の支援策の充実を検討

(方向2) 漁家等の経営安定に向けた水産資源の有効活用

- ア 水産加工団体の生産・加工体制を強化するため、専門家のアドバイスを受ける仕組みを構築
加工団体のネットワーク化、網漁業への支援
- イ 耐病性のある種苗を開発し、内水面養殖業者へ提供
生産段階に応じた新たな加工品の開発を支援
- ウ 漁海況情報の提供と新たな漁場の開拓、災害に強い漁業無線局の運営

(方向3) 安定した漁業協同組合の経営の推進

- ア 人材育成、施設の広域的な整備、業務連携などの検討を支援
- イ 江戸前7ツの週上を促す簡易魚道や上流域への汲み上げ方策を開発・普及
- ウ 国庫補助事業の採択基準等の改善を国へ要望

基軸4 水産業の多面的機能を発揮した都民生活への貢献

ア 教育・文化発信機能

- ・ぎょしょく普及用DVDの活用、区市町村やNPOなどと協働し、「出前授業」の講師を育成・認定
- ・子どもたちが川や海で水産物や水産業を学ぶ取組を充実するとともに、森林が水産業に寄与していることを伝える

イ 海洋性レクリエーション・都市と漁村の交流の「場」を提供する機能

- ・「漁業・水産加工業」などの交流に対し、観光プランナーや「ぎょしょく普及」の視点の導入
- ・漁業と遊漁との共生を実現するための新たなルールを構築

ウ 自然環境保全機能

- ・河川や東京湾の水生生物の調査・研究成果を管理者へ提供し、自然と調和した河川・漁港・港湾整備に貢献
- ・漁業者の語りべと行う自然環境保全活動の検討

実現する体制づくり

3 都、区市町村、国の役割

(1) 都

- ・水産業の課題解決に向け、水産業者など関係者と連携強化し、総力をあげて取り組む
- ・新技術の開発・普及・指導の充実
- ・離島を抱える道県と連携し、離島の実情に合った補助事業の採択基準の改善を要求

(2) 区市町村

- ・都の施策を活用し、きめ細かな振興策を展開
- ・都や漁業協同組合等と連携を強化し、新たな担い手の受入体制を整備
- ・漁業協同組合と他の経済団体との連携を強化を促し、地域全体で産業振興を図る

(3) 国

- ・広域的視点から資源管理に係る指導・助言
- ・カツオなど、高度回遊性魚類の国家間における資源管理措置の提案・調整

